

令和 8 年度事業計画

我が国の人口は、総務省統計局公表の「人口推計」（令和 8 年 3 月概算値）によれば 1 億 2,285 万人で、前年同月比▲57 万人（▲0.46%）の減少となっており、人口減少と労働力人口の縮小が一層深刻化しています。

一方で、65 歳以上の高齢者人口は 3,617 万人、高齢化率 29.4%と、過去最高水準を更新しており、地域社会における高齢者の役割はますます重要性を増しています。

全国のシルバー人材センターの会員数は、男性会員数の減少を女性会員数の増加が補いつつもその合計は微減傾向にあり、全シ協が掲げてきた 100 万人目標には届いていませんが、地域によっては会員数が回復・増加に転じる動きも見られます。愛知県内のセンターにおいても、コロナ禍からの回復が進み、会員数は堅調に推移しています。

本センターの会員数は令和 4 年度以降減少傾向にあります。人口減少が進む中で地域の期待に応えるためには、まず安定的な会員確保を最優先に進めることが不可欠です。会員基盤を強化しつつ、サービス業等の人手不足分野や介護・育児等の現役世代を支える分野における高齢者の活躍を促し、地域の労働力補完に寄与していきます。

令和 7 年度からは、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）に基づき、包括的契約方式へ移行しました。令和 8 年度は、この新たな契約方式を定着させ、発注者・会員双方にとって分かりやすく透明性の高い運用を確立することが求められます。

以上の社会環境の変化を踏まえ、本センターは高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいや居場所を得られるよう、令和 8 年度の目標値を定め、次の取り組みを進めてまいります。

1 令和8年度の重点方針

- (1) 会員拡大の強化
- (2) 安全・適正就業の徹底（事故削減）
- (3) 就業機会の拡大・就業開拓の推進
- (4) 研修・講習会等の開催
- (5) 調査研究事業の実施
- (6) 情報発信活動の推進
- (7) 奉仕活動の推進
- (8) 行政機関・関係団体との連携強化
- (9) 公益法人制度改革への対応

2 事業別計画

(1) 会員拡大の強化

本センターは、地域の高齢者支援組織を補完し、地域社会の活性化に寄与する重要な役割を担っています。しかし、令和4年度以降、会員数は減少傾向にあり、特に女性会員の減少が顕著となっています。

地域の期待に応えるためには、安定的な会員確保が不可欠であり、センターの理念（自主・自立、共働・共助）や会員同士の交流の楽しさを広く伝える必要があります。

令和8年度は、定期開催の入会説明会を随時へ移行するとともにホームページ、動画、地域イベントなど多様な広報媒体を活用し、センターの魅力を積極的に発信します。また、会員サロンや同好会活動の推奨など、会員間の交流を促進する取組を進め、入会促進と定着率向上を図ります。

単位：人

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8目標値
男	394	403	385	386	420
女	177	162	154	148	180
計	571	565	539	534	600

※各年度3月末現在

(2) 安全・適正就業の徹底（事故削減）

「安全・安心なシルバー事業」はセンター運営の根幹であり、事故防止は最重要課題です。令和7年度は高額賠償事故が増加し、保険料が上昇しました。事故原因の多くは、油断や安全軽視、確認不足など基本的な安全行動の欠如に起因しています。

本センターでは、令和7年度に会員就業規約を改正し、免責額の引上げおよび累積加算制度を導入しました。令和8年度は、これらの制度を周知徹底するとともに、就業前後の体調確認、危険予知、安全ルールの遵守を徹底し、事故削減に取り組めます。

また、保険会社（代理店）の加入条件を比較し、最適な契約内容を検討します。

単位：件、円

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8目標値
事故件数	12	16	21	12	3
補償金額	2,105,046	943,611	2,611,871	1,461,873	200,000

* 令和6年度の補償金額は、年度末までにシルバー保険補償金額未確定1件を除く。

(3) 就業機会の拡大・就業開拓の推進

会員の高齢化が進む中、体力低下による退会を抑制するため、会員の体力に応じた新たな就業分野の開拓が求められています。また、包括的契約方式への移行に伴い、一部企業では制度理解が十分でない状況も見られます。

令和8年度は、ホームページリニューアルやショート動画配信などによる企業向け情報発信を継続し、制度理解の促進を図ります。

また、会員専用ページ「Smile to Smile」の登録促進とデジタルサポートを強化し、就業情報の提供を充実させます。

包括契約を希望しない企業の受け皿として派遣事業を維持するとともに、軽作業・見守り・地域支援など、体力に応じた新規就業分野の調査・開拓を進めるため、ハローワークなどの求人情報の活用を促進します。

(4) 研修・講習会等の開催

会員の安全・健康維持、職員の知識向上のため、次の研修を計画的に実施します。

- ・交通安全講習会（道路交通法の改正など）
- ・救急救命講習会
- ・安全・適正就業講習会（草刈・剪定等）
- ・接遇講習会
- ・各種セミナー
- ・尾張西ブロック東西地区5市2町事務研究会（R7・R8 幹事 SC）
- ・全国公益法人協会（シェアコモン 200）各種研修等

これらの研修を通じて、事故防止、健康維持、職員の専門性向上を図ります。

(5) 調査研究事業の実施

安全就業および事業運営の改善のため、次の取組を進めます。

- ・先進地視察研修の実施
- ・全シ協・愛シ連等が主催する研修会・講習会への積極参加
- ・他センターの成功事例の収集と活用

これらの活動を通じて、センター運営の質の向上を図ります。

(6) 情報発信活動の推進

ホームページ改善や動画配信を継続し、デジタル化した情報発信を強化します。

- ・ホームページの更新頻度向上
- ・ショート動画による広報強化
- ・「Smile to Smile」の利用促進
- ・会員サロンの活用による交流促進

情報発信の充実により、センターの認知度向上、会員拡大、就業機会の確保につなげます。

(7) 奉仕活動の推進

さわやか隊活動をはじめとした各種清掃ボランティアや啓発活動を継続し、地域貢献と会員の健康維持、交流促進を図ります。

奉仕活動を、会員の社会参加の機会として位置づけ、参加しやすい環境づくりを進めます。

(8) 行政機関・関係団体との連携強化

行政機関、経済団体、福祉団体、教育機関等との連携を強化し、地域社会の活性化に寄与します。

- ・ 各種会合・イベントへの積極参加
- ・ 地域課題の共有と協働
- ・ センターの認知度向上に向けた普及啓発活動

(9) 公益法人制度改革への対応

令和7年度に改正された公益法人制度に適切に対応し、ガバナンス強化と透明性向上を図ります。

- ・ 財務規律の明確化
- ・ 公益目的事業の変更手続の適正化
- ・ 外部理事の選任
- ・ 関係機関との連携による適切な運用体制の整備